

# 自画撮り被害が増加中!

小・中・高校生が、友達や恋人、ネットで知り合った人から裸の写真を

送るよう求められ、「自画撮り」して、送信する事件が増加しています!

※ 平成28年上半期の「自画撮り」被害児童239人〔前年比+81人〕(全国)

18歳未満の児童の裸の写真を送らせる行為は、

# 児童ポルノ禁止法違反

になります。

ほかにも、以下のような行為が犯罪になります。

### 【事例1】

付き合っている彼女(18歳未満)にメールで<mark>裸の写真を送ってもらった</mark>
→ 児童ポルノ製造(3年以下の懲役又は300万円以下の罰金)

### 【事例2】

彼女(18歳未満)の裸の写真をメールで友達に送信した

→ 児童ポルノ提供(3年以下の懲役又は300万円以下の罰金)

#### 【事例3】

彼女(18歳未満)の裸の写真をスマホに保存していた

→ 児童ポルノ所持(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

## ★★★ 注意して下さい! ★★★

- 裸の写真を送るよう求めない!
- 自分の裸をスマホ等で撮影しない!
- 恋人や友達に求められても、絶対に裸の写真を送らない!
- ネットに流失した写真は削除することはできない!
- 裸の写真を送ると取り返しのつかない危険(被害)が生じる!

